

バカンスへ出かける前に

必携書類を確認しておこう！

ベルギー国外への旅行についてみてみましょう。ベルギーでの長期滞在資格だけでは、我々は日本からベルギーに来た外国人です。ベルギー国内の旅行には、区役所発行の滞在許可証(IDカード)だけで十分ですが、国外への旅行には、たとえ車での移動でもパスポートが必要です。警察官にパスポートの提示を求められ、不携帯だったら警察に連行されることがあり、確認が取れるまで拘束されうるので、注意が必要です。



また、列車でロンドンに行く場合、南駅でベルギーとイギリス両国の出入国審査があるなど、シェンゲン協定実施国以外への旅行でパスポートコントロールがあります。このときパスポートとともに、ベルギーの滞在許可証の提示が必要です。そして、未成年の子どもを連れて旅行する場合、親子で姓が違っていると、チェックに時間がかかります。事前に必ず、区役所発行の世帯構成リスト「composition de ménages / samenstelling van de huishoudens」を入手して持参ください。未成年は1人で旅行できないので、親かどうかの確認が必要だということです。最近法律が変わり、チェックが厳しくなったそうです。

さらに、親が離婚している場合で、片親が未成年の子どもを連れて出国する際には、もう一方の親の承諾書が必要です。これがないと、片親が子どもを連れて自国に戻るとみなされ、「子の連れ去り」として捕らえられる可能性があります。

せっかくの楽しい夏休みが台無しにならないよう、早めに準備しましょう。パスポートの有効期間は十分ありますか？国によって、3カ月、または6カ月以上の有効期間が残っていないと入国できません。日本へ行く外国人のパスポートは、日本出国まで有効であれば大丈夫です。また、シェンゲン協定域内でも我々外国人は、パスポートの提示が必要です。

さあ、必要書類がそろったら、体力づくりをして、旅行中は元気に歩き回しましょう。家族や友だちと、見る物、食べる物いっぱいの旅行を味わってくださいね。



大学主催

法政ミーティング in ブリュッセル

法政大学
HOSEI University

2015年10月31日(土)に、ブリュッセルで本学総長(田中優子)と、現地在住のご卒業生ならびに関係者の方々との食事を開催いたします。ご興味のある方は事前にメールでお知らせください。後日、大学より正式な招待状をお送りいたします。

法政大学 卒業生・後援会連携室 e-mail: koyu@hosei.ac.jp Tel: +81-3-3264-6523 担当: 星崎果歩(ほしざきかほ)